

# 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成15年12月19日

【中間会計期間】 第50期中(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

【会社名】 トッパン・フォームズ株式会社

【英訳名】 TOPPAN FORMS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福田泰弘

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋1丁目7番3号

【電話番号】 (03) 6253 - 5720

【事務連絡者氏名】 経理本部長 新田健二

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋1丁目7番3号

【電話番号】 (03) 6253 - 5720

【事務連絡者氏名】 経理本部長 新田健二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第48期中	第49期中	第50期中	第48期	第49期
会計期間	自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月 30日	自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月 30日	自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月 30日	自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月 31日	自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月 31日
売上高 (百万円)	97,802	95,010	95,102	196,489	191,324
経常利益 (百万円)	10,032	8,352	7,741	19,557	16,006
中間(当期)純利益 (百万円)	5,301	4,503	3,869	10,584	7,629
純資産額 (百万円)	92,168	98,280	103,806	95,953	99,968
総資産額 (百万円)	142,917	148,806	154,212	150,978	148,989
1株当たり純資産額 (円)	803.52	857.93	908.73	836.52	871.54
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	46.19	39.28	33.85	92.21	65.45
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	64.5	66.0	67.3	63.6	67.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,447	1,177	4,340	16,227	10,669
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,878	△6,321	△2,628	△7,475	△11,890
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,303	△2,189	△1,780	△2,551	△3,292
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	18,153	17,014	19,770	24,373	19,836
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	6,294 [1,163]	6,366 [1,076]	6,258 [947]	6,349 [1,156]	6,342 [1,106]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第49期中間連結会計期間より、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、同会計基準及び適用指針の適用に伴う影響については、第5経理の状況1中間連結財務諸表等(1)中間連結財務諸表の(1)株当たり情報注記事項をご参照ください。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、役員及び従業員に付与したストックオプション及び新株予約権の権利行使価格が各中間連結会計期間及び連結会計年度の期中平均株価を上回っており、希薄化が生じないため、その記載を省略しております。

4 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第48期中	第49期中	第50期中	第48期	第49期
会計期間	自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月 30日	自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月 30日	自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月 30日	自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月 31日	自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月 31日
売上高 (百万円)	91,181	89,230	89,241	183,275	179,341
経常利益 (百万円)	9,967	9,059	8,310	18,304	16,191
中間(当期)純利益 (百万円)	5,832	5,683	4,830	10,467	8,561
資本金 (百万円)	11,750	11,750	11,750	11,750	11,750
発行済株式総数 (千株)	115,000	115,000	115,000	115,000	115,000
純資産額 (百万円)	88,720	95,467	101,756	91,756	96,897
総資産額 (百万円)	133,261	139,919	145,584	140,934	140,191
1株当たり純資産額 (円)	773.46	833.38	890.78	799.93	845.19
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	50.79	49.58	42.25	91.20	74.05
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり中間(年間)配当額 (円)	11.00	11.50	11.50	23.00	23.00
自己資本比率 (%)	66.6	68.2	69.9	65.1	69.1
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	2,855 〔483〕	2,812 〔471〕	2,705 〔404〕	2,802 〔483〕	2,753 〔467〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第49期中間会計期間より、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、同会計基準及び適用指針の適用に伴う影響については、第5経理の状況2中間財務諸表等(1)中間財務諸表の(1株当たり情報)注記事項をご参照ください。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、役員及び従業員に付与したストックオプション及び新株予約権の権利行使価格が各中間会計期間及び事業年度の期中平均株価を上回っており、希薄化が生じないため、その記載を省略しております。

4 従業員数は、就業人員数を表示しております。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、印刷事業において主にビジネスフォームの製造・販売を行うため、北京トップパン・フォームズ社を設立し、関連会社といたしました。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、下記の会社を新規に関係会社の範囲に含めております。

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借等
当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)								
(持分法適用関連会社) 北京トップパン・フォームズ社	中国	6百万US\$	印刷事業	25.0	2	0	なし	なし	なし

(注) 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成15年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
印刷事業	4,188 (930)
その他の事業	1,985 (17)
全社(共通)	85 (—)
合計	6,258 (947)

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員で外数であります。

3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成15年9月30日現在

従業員数(名)	2,705 (404)
---------	----------------

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員で外数であります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、設備投資の増加や株価の上昇など緩やかな景気回復の兆しが見られたものの、個人消費の停滞や、失業率の高止まりなどにより依然として低調に推移しました。

ビジネスフォーム業界におきましても、景気低迷に加え企業のシステム統廃合や合理化による需要量の減少と、競争激化による価格下落により、さらに一段と厳しい環境が続きました。

このような状況のなかで当社および国内外の関連グループ各社は、ビジネスフォームおよびデータ・プリント・サービス（DPS）などの主力製品の改良開発と、市場ニーズに対応した新規製品、新規サービスの企画開発により、総合情報管理サービスの充実をはかりました。また、顧客志向の姿勢を徹底し、ソリューション提案型の販売活動を強力に推進するとともに、経営革新の具体的課題を追究し積極的に企業体质の強化に努めましたが、需要減と価格下落の影響により、売上は前年に比べ微増となり、利益は前年を下回りました。

以上の結果、売上高は前中間連結会計期間に比べ0.1%増の951億円となりました。

損益面では、経常利益が77億円となり前中間連結会計期間に比べ7.3%減、中間純利益は14.1%減の38億円となりました。

セグメント別の状況は下記の通りです。

印刷事業	売上高	746億円（0.1%減）	営業利益	83億円（5.0%減）
------	-----	--------------	------	-------------

ビジネスフォームでは、環境面に配慮した物流関連フォームやパンフレット付き郵送申込書などのメール関連フォームが増加したもの、企業のシステム統廃合や合理化による需要減退と、競争激化による価格の下落により、前年を下回りました。

DPSでは、金融機関からの総合通知用ビジネスメールや絵柄・文字を自由に組み合わせて印刷できる販促用ダイレクトメールなどの新企画品の増加により、順調に推移いたしました。

その他の事業	売上高	204億円（0.7%増）	営業利益	4億円（26.1%減）
--------	-----	--------------	------	-------------

事務用サプライ品は、機器の消耗品など取扱品種の拡充と、ウェブ活用による販路拡大により好調に推移いたしました。一方、事務機器関連等は、投資の抑制による大型案件の先送りや置き換え需要の低迷により、前年を下回りました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末とほぼ同額の197億円となりました。

##### 営業活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における営業活動の結果得られた資金は、前中間連結会計期間に比べ31億円（268.7%）増加し43億円となりました。これは、前中間連結会計期間に比べ税金等調整前中間純利益は9億円減少したものの、仕入債務減少額の縮小により資金流出額が20億円減少したこと及び法人税の支払額が15億円減少したことなどによるものであります。

##### 投資活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における投資活動により使用した資金は、前中間連結会計期間に比べ36億円（58.4%）減少し26億円となりました。これは、有形固定資産の取得による支出24億円の減少と、事業拠点統合による建物賃借保証金16億円の返還等で、その他投資活動の収入が増加したことによるものであります。

##### 財務活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における財務活動により使用した資金は、前中間連結会計期間に比べ4億円（18.7%）減少し、17億円となりました。これは主に借入金返済の減少によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
印刷事業	72,436	99.5
合計	72,436	99.5

(注) 1 金額は販売価格で表示しております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
印刷事業	73,329	98.6	6,157	116.7
合計	73,329	98.6	6,157	116.7

(注) 1 金額は販売価格で表示しております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 各生産部門への製造指図書の送達実績を受注高として表示しております。

### (3) 商品仕入実績

当中間連結会計期間における商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
その他の事業	18,321	109.5
合計	18,321	109.5

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### (4) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
印刷事業	74,651	99.9
その他の事業	20,451	100.7
合計	95,102	100.1

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれおりません。

2 相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合の100分の10以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

## 3 【対処すべき課題】

(1) 当中間連結会計期間において、当社グループ(当社および連結子会社)が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(2) 当中間連結会計期間において新たに発生した事業上および財務上の対処すべき課題はありません。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した重要な契約、または重要な契約の変更は次の通りであります。

相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
(新規) パワー・ペーパー社 (提出会社)	イスラエル	パワー・ペーパー社製品(パワーコスメティクス)の独占製造権と生産設備開発に関する契約	平成15年5月22日から 平成21年5月31日まで

#### 5 【研究開発活動】

当社グループは、情報デジタル化の進展に伴い、コアビジネスである紙媒体のビジネスフォームを基に、紙媒体と電子技術を融合したD P S (データ・プリント・サービス)、D O D (デジタル・プリントオンデマンド)、I C関連(フォーム、タグ、カード等)、並びにI T技術に基づくI M S (情報管理サービス)へと事業領域を広げ、これらの事業領域及び新分野に対し、積極的な研究開発活動を行っております。

研究開発は当社の開発研究本部と各事業部開発部門を中心に推進しており、当中間連結会計期間における開発人員は157名で研究開発費は、1,085百万であります。

当中間連結会計期間における研究開発活動を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

##### 印刷事業

ビジネスフォーム市場のリーディングカンパニーとして、顧客志向に徹した密着サービスのなかから、紙媒体の利便性、安全性を追求するとともに、電子媒体との複合化や高機能化を進め、基礎技術・要素技術をベースに新製品開発や材料・生産技術の開発・改良を行っております。

当中間連結会計期間の主な成果は以下の通りであります。

フォーム分野では、独自の擬似接着技術を応用した、隠蔽面が立体的に飛び出るカード「でるカ」や、食肉・青果の産地証明などの真贋判定が可能なD N Aインキを使用したラベルなどを開発しました。

D O D分野では、P O S T E X用紙の印字適正を改良することにより、フルカラーの画像・テキストを可変印刷し、マーケティング効果の高い“O n e \_ t o \_ O n e \_ D M”を実現した「デジタルフルカラーP O S T E X」を製品化しました。

I C分野では、R F I D (無線自動認識技術)に注力し、関連機器の制御を行うアプリケーションの開発を低コストで短期間に行うこと可能としたミドルウェアを開発しました。また、N E D O (新エネルギー・産業技術総合開発機構)の「大学発事業創出実用化研究開発事業」において「I C F情報(国際障害分類)を利用したI Cカードトータルシステムの開発」が採択され、R F I D利用に関して早稲田大学と共同研究を進めております。

なお、当事業の研究開発費の金額は、1,049百万円であります。

##### その他の事業

イスラエルのパワー・ペーパー社と、スキンケアに応用が可能な極薄電池を用いた「コスマティックパッч」の製造に関して、長期的戦略的パートナーシップ契約を締結しました。

また、システム機器関連では、イメージファーリングシステムやO C Rシステムのアプリケーション開発、W e b対応システムの構築などを行っております。フォーム処理機関連では、プリンタメーカーと協力して大型システムプリンタの周辺装置開発やシーリングマシンのモデルチェンジを行うとともに、帳票、チラシの丁合・ラッピングを行う大型システムを設計・製造しております。

環境関連として空き缶やペットボトルの回収機、セキュリティ関連としてメディアシェレッダーの開発にも取り組んでおります。

なお、当事業の研究開発費の金額は、36百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備計画の変更

前連結会計年度末において計画されていた、トップパン・フォームズ㈱日野工場の印刷設備につきましては、完成予定年月を平成15年9月から平成15年10月に、川本工場の加工機につきましては完成予定年月を平成15年8月から平成15年12月にそれぞれ変更いたしました。また、浜松トップパン・フォームズ㈱静岡工場のIC製造設備は計画の見直しによりその実施を中止いたしました。

##### (2) 重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当中間連結会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資額 (百万円)	完了年月
トップパン・フォームズ㈱	本社 (東京都港区)	全社的管理業務・ 販売業務	本社ビル	9,960	平成15年4月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

##### (3) 重要な設備の新設

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成15年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成15年12月19日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	115,000,000	同左	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社において標準となる株式
計	115,000,000	同左	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成15年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 新株予約権

	株主総会の特別決議日 (平成14年6月27日)	
	中間会計期間末現在 (平成15年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年11月30日)
新株予約権の数	1,510個 (注) 1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	151,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり2,131円 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成15年7月1日から 平成20年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式発行価額及び資本組入額	発行価額 2,131円 資本組入額 1,066円	同左
新株予約権の行使の条件	1 当該対象者の取締役退任、従業員退職及び死亡後の取扱 (取締役の退任時) 退任後1年間は与えられた権利を行使することができる。 (従業員の退職時) 定年または会社都合退職の場合、1年間は与えられた権利を行使することができる。 (当該対象者の死亡時) 死亡と同時に与えられた権利は失効するものとする。ただし業務災害による死亡の場合、相続人が1年を限りに権利の行使ができる。 2 新株予約権の譲渡、質入は認めない。 3 その他、権利行使の条件は新株予約権付与契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左

株主総会の特別決議日（平成15年6月27日）		
	中間会計期間末現在 (平成15年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年11月30日)
新株予約権の数	1,570個 (注) 1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	157,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,255円 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日から 平成21年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式発行価額及び資本組入額	発行価額 1,255円 資本組入額 628円	同左
新株予約権の行使の条件	1 当該対象者の取締役退任、従業員退職及び死亡後の取扱 (取締役の退任時) 退任後1年間は与えられた権利を使用することができます。 (従業員の退職時) 定年または会社都合退職の場合、1年間は与えられた権利を使用することができます。 (当該対象者の死亡時) 死亡と同時に与えられた権利は失効するものとする。ただし業務災害による死亡の場合、相続人が1年を限りに権利の行使ができる。 2 新株予約権の譲渡、質入は認めない。 3 その他、権利行使の条件は新株予約権付与契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株あります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る金額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{1\text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年4月1日～ 平成15年9月30日	—	115,000,000	—	11,750	—	9,270

(4) 【大株主の状況】

平成15年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
凸版印刷㈱	東京都台東区台東1-5-1	67,419	58.6
日本マスタートラスト信託銀行㈱	東京都港区浜松町2-11-3	5,961	5.2
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱	東京都中央区晴海1-8-11	5,892	5.1
資産管理サービス信託銀行㈱	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランド トリトンスクエアオフィスタワーZ棟	2,804	2.4
野村信託銀行㈱	東京都中央区日本橋1-1-1	2,386	2.1
日興シティ信託銀行㈱	東京都品川区東品川2-3-14	1,743	1.5
U F J 信託銀行㈱	東京都千代田区丸の内1-4-3	1,692	1.5
トップパンフォームズグループ従業員持株会	東京都港区東新橋1-7-3	1,618	1.4
ザ チェースマンハッタン バンク エヌエイ ロンド ン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人㈱みずほコーポレート銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6-7)	1,246	1.1
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2-7-9 全共連ビル	1,229	1.1
計	—	91,993	80.0

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次の通りであります。

日本マスタートラスト信託銀行㈱	5,961千株
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱	5,892千株
資産管理サービス信託銀行㈱	2,717千株
野村信託銀行㈱	2,386千株
日興シティ信託銀行㈱	1,739千株
U F J 信託銀行㈱	1,692千株

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成15年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 767,100	—	権利内容に何ら限定のない当社において標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 114,232,600	1,142,326	同上
単元未満株式	普通株式 300	—	—
発行済株式総数	115,000,000	—	—
総株主の議決権	—	1,142,326	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が9,600株(議決権96個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、自己株式が80株含まれております。

② 【自己株式等】

平成15年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) トッパン・フォームズ 株式会社	東京都港区東新橋1-7-3	767,100	—	767,100	0.7
計	—	767,100	—	767,100	0.7

(注) 上記の他、単元未満株式の買取により自己株式80株を保有しております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成15年4月	平成15年5月	平成15年6月	平成15年7月	平成15年8月	平成15年9月
最高(円)	1,110	1,215	1,260	1,375	1,301	1,408
最低(円)	990	1,023	1,144	1,194	1,219	1,280

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)並びに当中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、中央青山監査法人により中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記番号	前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		15,014		16,850		17,636	
2 受取手形及び売掛金		36,519		36,256		35,753	
3 有価証券		2,200		3,020		2,299	
4 たな卸資産		13,367		13,098		12,837	
5 前払費用		1,645		1,457		889	
6 繰延税金資産		1,786		2,007		1,702	
7 その他		1,888		1,957		1,754	
8 貸倒引当金		△200		△250		△252	
流動資産合計		72,221	48.5	74,396	48.2	72,621	48.8
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物		30,427		41,138		32,017	
減価償却累計額		15,060	15,367	15,658	25,480	15,168	16,848
(2) 機械装置及び運搬具		56,232		57,095		56,865	
減価償却累計額		42,748	13,484	44,063	13,032	43,441	13,424
(3) 工具器具備品		9,849		10,121		9,952	
減価償却累計額		8,607		8,484	1,637	8,652	1,300
(4) 土地		17,005		17,582		17,380	
(5) 建設仮勘定		8,620		506		6,639	
有形固定資産合計		55,718	37.5	58,239	37.8	55,592	37.3
2 無形固定資産							
(1) 借地権その他		1,376		1,441		1,399	
無形固定資産合計		1,376	0.9	1,441	0.9	1,399	0.9
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		8,022		10,744		7,166	
(2) 長期貸付金		16		10		30	
(3) 長期前払費用		108		119		135	
(4) 敷金・保証金		4,104		2,387		4,037	
(5) 保険積立金		4,373		4,330		4,497	
(6) 繰延税金資産		1,857		1,579		2,551	
(7) その他		1,274		1,101		1,090	
(8) 貸倒引当金		△266		△138		△133	
投資その他の資産合計		19,489	13.1	20,134	13.1	19,376	13.0
固定資産合計		76,584	51.5	79,815	51.8	76,367	51.2
資産合計		148,806	100.0	154,212	100.0	148,989	100.0

		前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成15年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形及び買掛金		30,176		30,232		30,755	
2 短期借入金		630		883		879	
3 未払法人税等		3,483		3,580		3,415	
4 未払消費税等		356		281		269	
5 未払費用		2,867		2,949		2,629	
6 賞与引当金		4,094		3,934		3,723	
7 設備関係支払手形		3,907		2,922		1,859	
8 その他		2,476		2,567		2,670	
流動負債合計		47,993	32.2	47,351	30.7	46,203	31.0
II 固定負債							
1 長期借入金		418		395		425	
2 繰延税金負債		129		152		127	
3 退職給付引当金		748		1,579		1,069	
4 役員退職慰労引当金		586		472		642	
5 その他		141		103		129	
固定負債合計		2,023	1.4	2,703	1.8	2,394	1.6
負債合計		50,017	33.6	50,055	32.5	48,598	32.6
(少数株主持分)							
少数株主持分		508	0.4	350	0.2	423	0.3
(資本の部)							
I 資本金		11,750	7.9	11,750	7.6	11,750	7.9
II 資本剰余金		9,270	6.2	9,270	6.0	9,270	6.2
III 利益剰余金		79,222	53.2	83,454	54.1	81,032	54.4
IV その他有価証券 評価差額金		△341	△0.2	1,333	0.9	△473	△0.3
V 為替換算調整勘定		△618	△0.4	△614	△0.4	△607	△0.4
VI 自己株式		△1,002	△0.7	△1,386	△0.9	△1,002	△0.7
資本合計		98,280	66.0	103,806	67.3	99,968	67.1
負債、少数株主持分 及び資本合計		148,806	100.0	154,212	100.0	148,989	100.0

② 【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
I 売上高	※ 1	95,010	100.0	95,102	100.0	191,324	100.0
II 売上原価		69,343	73.0	71,014	74.7	141,197	73.8
売上総利益		25,666	27.0	24,088	25.3	50,127	26.2
III 販売費及び一般管理費		17,903	18.8	16,680	17.5	35,097	18.3
営業利益		7,763	8.2	7,407	7.8	15,029	7.9
IV 営業外収益							
1 受取利息		3		1		14	
2 受取配当金		88		80		102	
3 積立保険返戻益		39		11		49	
4 持分法による投資利益		36		31		83	
5 特許料収入		413		251		607	
6 その他		155		84		340	
V 営業外費用						1,198	0.6
1 支払利息		38		29		73	
2 貸倒引当金繰入額		47		34		70	
3 為替差損		—		40		—	
4 事故関係費		30		—		30	
5 その他		31		23		46	
経常利益		147	0.2	128	0.1	221	0.1
VI 特別利益	※ 2	8,352	8.8	7,741	8.1	16,006	8.4
1 固定資産売却益		12		12		13	
2 投資有価証券売却益		1		—		1	
3 その他		0		12	0.0	0	
VII 特別損失	※ 3					14	0.0
1 固定資産除却損		52		152		477	
2 投資有価証券評価損		176		1		1,464	
3 会員権評価損		3		2		21	
4 事業拠点統合費用		—		446		—	
5 その他		72		5		190	
税金等調整前 中間(当期)純利益		305	0.3	608	0.6	2,153	1.1
法人税、住民税及び 事業税							
法人税等調整額		8,061	8.5	7,145	7.5	13,867	7.3
少数株主損失		3,773		3,859		7,074	
中間(当期)純利益		△182	3.8	△548	3.4	△722	3.3
		33	0.0	34	0.0	114	0.0
		4,503	4.7	3,869	4.1	7,629	4.0

③ 【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)
(資本剰余金の部)				
I 資本剰余金期首残高		9,270	9,270	9,270
資本準備金期首残高				
II 資本剰余金 中間期末(期末)残高		9,270	9,270	9,270
(利益剰余金の部)				
I 利益剰余金期首残高				
連結剰余金期首残高		76,233	81,032	76,233
II 利益剰余金增加高				
1 中間(当期)純利益	4,503	4,503	3,869	3,869
III 利益剰余金減少高				
1 配当金	1,376		1,317	2,693
2 役員賞与	137	1,513	129	137
IV 利益剰余金 中間期末(期末)残高		79,222	83,454	81,032

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間(当期)純利益		8,061	7,145	13,867
2 減価償却費		2,204	2,409	4,629
3 貸倒引当金の純増減額		△18	3	△100
4 受取利息及び受取配当金		△92	△84	△117
5 支払利息		38	29	73
6 積立保険返戻益		△39	△11	△46
7 持分法による投資利益		△36	△31	△83
8 投資有価証券評価損		176	1	1,464
9 投資有価証券売却益		△1	—	△1
10 会員権評価損		3	2	21
11 固定資産除売却損		52	152	477
12 固定資産売却益		△12	△12	△13
13 事業拠点統合費用		—	446	—
14 賞与引当金の増減額		△238	211	△609
15 退職給付引当金の増減額		—	510	527
16 役員賞与の支払額		△138	△130	△138
17 売上債権の増減額		5	△511	917
18 たな卸資産の増減額		△110	△265	427
19 仕入債務の増減額		△2,604	△520	△2,033
20 未払消費税等の増減額		△517	11	△604
21 その他		△350	△1,394	546
小計		6,383	7,961	19,205
22 利息及び配当金の受取額		93	94	130
23 利息の支払額		△75	△22	△69
24 法人税等の支払額		△5,223	△3,693	△8,596
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,177	4,340	10,669

		前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1 有価証券の取得による支出		—	—	△99
2 有価証券の売却による収入		—	—	200
3 有形固定資産の取得による支出		△6,418	△3,967	△11,390
4 有形固定資産の売却による収入		15	14	29
5 投資有価証券の取得による支出		△319	△359	△986
6 投資有価証券の売却及び償還による収入		12	0	15
7 貸付金の回収による収入		3	14	6
8 その他の投資活動による支出		△827	△533	△1,374
9 その他の投資活動による収入		1,213	2,202	1,710
投資活動によるキャッシュ・フロー		△6,321	△2,628	△11,890
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純増減額		△409	△5	△162
2 ファイナンス・リース債務返済による支出		△36	△28	△68
3 長期借入金の返済による支出		△16	△17	△17
4 自己株式の取得による支出		△318	△384	△318
5 配当金支払額		△1,375	△1,316	△2,692
6 少数株主への配当金支払額		△32	△29	△32
財務活動によるキャッシュ・フロー		△2,189	△1,780	△3,292
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△25	△0	△24
V 現金及び現金同等物の増加額(△減少額)		△7,358	△69	△4,536
VI 現金及び現金同等物の期首残高		24,373	19,836	24,373
VII 連結会社増加による現金及び現金同等物の増加額		—	4	—
VIII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※ 1	17,014	19,770	19,836

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社数 17社 主要な連結子会社名 浜松トッパン・フォームズ 株、トッパン・フォームズプロセ ス株、トッパン・フォームズ・ サービス株、トッパン・フォー ムズ(香港)社、トッパン・フォ ームズ(シンガポール)社、トッ パン・フォームズ・オペレーシ ョン株、テクノ・トッパン・フ ォームズ株</p> <p>(2) 非連結子会社数 1社 トッパン・フォームズ・カ ード・テクノロジーズ(台湾)社は 休眠会社であり、小規模で総資 産、売上高、中間純損益及び利 益剰余金(持分に見合う額)等が 中間連結財務諸表に重要な影響 を及ぼさないため、中間連結財 務諸表規則に基づき連結の範囲 から除外しております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用している会社 関連会社数 7社 主要な関連会社は韓国トッパ ン・フォームズ社であります。</p> <p>(2) 持分法を適用していない会社 非連結子会社数 1社 非連結子会社トッパン・フォ ームズ・カード・テクノロジ ーズ(台湾)社は休眠会社であり、 小規模で中間純損益及び連結利 益剰余金等に及ぼす影響が軽微 であるため、中間連結財務諸表 規則に基づき持分法の適用の範 囲から除外しております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社数 19社 すべての子会社を連結してお ります。 主要な連結子会社名 浜松トッパン・フォームズ 株、トッパン・フォームズプロセ ス株、トッパン・フォームズ・ サービス株、トッパン・フォー ムズ(香港)社、トッパン・フォ ームズ(シンガポール)社、トッ パン・フォームズ・オペレーシ ョン株、テクノ・トッパン・フ ォームズ株</p> <p>なお、当中間連結会計期間に おいて新規に設立したトッパ ン・フォームズ・インフォメー ション・システムズ(上海)社 及び増資に伴い新しく事業を開 始したトッパン・フォームズ・ カード・テクノロジーズ(台 湾)社を連結の範囲に含めてお ります。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用している会社 関連会社数 9社 主要な関連会社は韓国トッパ ン・フォームズ社であります。 なお、当中間連結会計期間に おいて新規に設立した北京トッ パン・フォームズ社及び新規に 株式を取得したメディエイト株 を持分法適用の範囲に含めてお ります。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社数 17社 主要な連結子会社名 浜松トッパン・フォームズ 株、トッパン・フォームズプロセ ス株、トッパン・フォームズ・ サービス株、トッパン・フォー ムズ(香港)社、トッパン・フォ ームズ(シンガポール)社、トッ パン・フォームズ・オペレーシ ョン株、テクノ・トッパン・フ ォームズ株</p> <p>(2) 非連結子会社数 1社 トッパン・フォームズ・カ ード・テクノロジーズ(台湾)社は 休眠会社であり、小規模で総資 産、売上高、当期純損益及び利 益剰余金(持分に見合う額)等が 連結財務諸表に重要な影響を及 ぼさないため、連結財務諸表規 則に基づき連結の範囲から除 外しております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用している会社 関連会社数 7社 主要な関連会社は韓国トッパ ン・フォームズ社であります。</p> <p>(2) 持分法を適用していない会社 非連結子会社トッパン・フォ ームズ・カード・テクノロジ ーズ(台湾)社は休眠会社であり、 小規模で連結純損益及び利益剰 余金等に及ぼす影響が軽微であ るため、連結財務諸表規則に基 づき持分法の適用の範囲から除 外しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
3 連結子会社の中間決算日等に関する事項  連結子会社のうち、T. F. カンパニー社、他5社の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在における各社の中間財務諸表を使用しておりますが、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、中間連結決算上必要な調整を行っております。	3 連結子会社の中間決算日等に関する事項  連結子会社のうち、T. F. カンパニー社、他7社の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在における各社の中間財務諸表を使用しておりますが、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、中間連結決算上必要な調整を行っております。	3 連結子会社の事業年度等に関する事項  連結子会社のうち、T. F. カンパニー社、他5社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在における各社の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 a 売買目的有価証券 時価法(売却原価は総平均法により算定) b 満期保有目的の債券 債却原価法 c その他有価証券 1 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定) 2 時価のないもの 主として総平均法による原価法 ② デリバティブ 時価法 ③ たな卸資産 a 商品(サプライ)・原材料・貯蔵品 主として先入先出法による原価法 b 商品(機器)・製品・仕掛品 主として個別法による原価法	4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 a 売買目的有価証券 同左 b 満期保有目的の債券 同左 c その他有価証券 1 時価のあるもの 同左 2 時価のないもの 同左 ② デリバティブ 同左 ③ たな卸資産 a 商品(サプライ)・原材料・貯蔵品 同左 b 商品(機器)・製品・仕掛品 同左	4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 a 売買目的有価証券 同左 b 満期保有目的の債券 同左 c その他有価証券 1 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定) 2 時価のないもの 同左 ② デリバティブ 同左 ③ たな卸資産 a 商品(サプライ)・原材料・貯蔵品 同左 b 商品(機器)・製品・仕掛品 同左

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法 ① 有形固定資産 主として法人税法の規定に基づく定率法によっております。 ただし、当社及び国内連結子会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 ② 無形固定資産 主として法人税法の規定に基づく定額法によっております。 ただし、当社及び国内連結子会社における自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法を採用しております。	(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法 ① 有形固定資産 同左 ② 無形固定資産 同左	(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法 ① 有形固定資産 同左 ② 無形固定資産 同左
(3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の当中間連結会計期間に負担すべき見積額を計上しております。	(3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左 ② 賞与引当金 同左	(3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左 ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の当連結会計年度に負担すべき見積額を計上しております。

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
<p>③ 退職給付引当金</p> <p>当社及び主要な国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額から年金資産の額を控除した見込額に基づき、当中間連結会計期間の末日において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により翌年度から費用処理することとしております。</p>	<p>③ 退職給付引当金</p> <p>同左</p>	<p>③ 退職給付引当金</p> <p>当社及び主要な国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額から年金資産の額を控除した額を計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>
<p>④ 役員退職慰労引当金</p> <p>当社及び国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当中間連結会計期間の末日における要支給額を計上しております。</p>	<p>④ 役員退職慰労引当金</p> <p>同左</p>	<p>④ 役員退職慰労引当金</p> <p>当社及び国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めています。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>同左</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めています。</p>
<p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が、借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>同左</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 主として、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a 為替予約 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引</p> <p>b 金利スワップ 借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 主として、当社の経理本部の管理のもとに、将来の為替・金利変動リスク回避のためにヘッジを行っております。</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a 為替予約 同左</p> <p>b 金利スワップ 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 主として、当社の経理本部の管理のもとに、将来の為替・金利変動リスク回避のためにヘッジを行う方針であります。</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a 為替予約 同左</p> <p>b 金利スワップ 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他の連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左	<p>② 自己株式及び法定準備金取崩等に関する会計基準 当連結会計年度より「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」（企業会計基準第1号）を適用しております。これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の資本の部及び連結剰余金計算書については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>③ 1株当たり当期純利益に関する会計基準等 当連結会計年度より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。</p> <p>なお、同会計基準及び適用指針の適用に伴う影響額については、（1株当たり情報）注記事項に記載の通りであります。</p>
		5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

次へ

## 表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)
	<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>営業外費用の「為替差損」は、営業外費用の100分の10を超えたため区分掲記することにいたしました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間においては「為替差益」を営業外収益の「その他」に含めて表示しており、その額は19百万円であります。</p> <p>営業外費用の「事故関係費」は、営業外費用の100分の10以下のため営業外費用の「その他」に含めて表示することにいたしました。</p> <p>なお、当中間連結会計期間において営業外費用の「その他」に含まれる「事故関係費」は4百万円であります。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「退職給付引当金の増減額」は、前中間連結会計期間においては「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため当中間連結会計期間より区分掲記することにいたしました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれる「退職給付引当金の増減額」は206百万円であります。</p>

## 追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
<p>(自己株式及び法定準備金取崩等会計)</p> <p>当中間連結会計期間から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。これによる当中間連結会計期間の損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の資本の部及び中間連結剰余金計算書については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>		

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	前連結会計年度末 (平成15年3月31日)
1 保証債務 従業員住宅借入金保証 32百万円	1 保証債務 従業員住宅借入金保証 21百万円	1 保証債務 従業員住宅借入金保証 31百万円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次の通りであります。	※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次の通りであります。	※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次の通りであります。
支払運賃 2,599百万円	支払運賃 2,591百万円	支払運賃 5,105百万円
役員報酬・従業員給与諸手当 5,377	役員報酬・従業員給与諸手当 5,106	役員報酬・従業員給与諸手当 12,175
退職給付費用 374	退職給付費用 502	退職給付費用 793
賞与引当金繰入額 1,405	賞与引当金繰入額 1,405	賞与引当金繰入額 1,227
役員退職慰労引当金繰入額 69	役員退職慰労引当金繰入額 62	役員退職慰労引当金繰入額 114
減価償却費 312	減価償却費 516	減価償却費 634
賃貸料 1,632	賃貸料 1,345	賃貸料 3,210
研究開発費 1,150	研究開発費 1,085	研究開発費 2,246
※2 固定資産売却益の内訳	※2 固定資産売却益の内訳	※2 固定資産売却益の内訳
機械装置及び運搬具 12百万円	機械装置及び運搬具 12百万円	機械装置及び運搬具 13百万円
※3 固定資産除却損の内訳	※3 固定資産除却損の内訳	※3 固定資産除却損の内訳
建物及び構築物 9百万円	建物及び構築物 67百万円	建物及び構築物 371百万円
機械装置及び運搬具 34	機械装置及び運搬具 51	機械装置及び運搬具 73
工具器具備品 9	工具器具備品 33	工具器具備品 31
計 52	計 152	計 477

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係
現金及び預金勘定 15,014百万円	現金及び預金勘定 16,850百万円	現金及び預金勘定 17,636百万円
有価証券勘定 2,000	有価証券勘定 2,920	有価証券勘定 2,200
現金及び現金同等物 17,014	現金及び現金同等物 19,770	現金及び現金同等物 19,836

次へ

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)			前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引		
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額			(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額			(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額		
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	
<b>(有形固定資産)</b>								
機械装置及び運搬具	2,806	1,310	1,495	機械装置及び運搬具	2,629	1,704	925	機械装置及び運搬具
工具器具備品	7,172	4,792	2,380	工具器具備品	7,571	5,486	2,084	工具器具備品
小計	9,979	6,103	3,876	小計	10,201	7,191	3,009	小計
<b>(無形固定資産)</b>								
借地権その他	196	111	85	借地権その他	179	148	31	借地権その他
合計	10,175	6,214	3,961	合計	10,380	7,339	3,040	合計
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額								
1年内	1,747	百万円	1年内	1,786	百万円	1年内	1,831	百万円
1年超	4,280		1年超	3,287		1年超	3,974	
合計	6,028		合計	5,073		合計	5,805	
(3) 当中間連結会計期間の支払リース料等								
支払リース料	1,018	百万円	支払リース料	1,051	百万円	支払リース料	2,071	百万円
減価償却費相当額	962		減価償却費相当額	830		減価償却費相当額	2,093	
支払利息相当額	130		支払利息相当額	111		支払利息相当額	259	
(4) 減価償却費相当額の算定方法								
有形固定資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した定率法による減価償却費相当額に9分の10を乗じた額を各期の減価償却費相当額とする方法によっています。							
無形固定資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。							
(5) 利息相当額の算定方法								
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分については、利息法によっております。	同左							
2 オペレーティング・リース取引								
未経過リース料	(5) 利息相当額の算定方法							
1年内	667	百万円	同左	(5) 利息相当額の算定方法				
1年超	2,879		同左	同左				
合計	3,546		合計	2,882		合計	3,147	

[前へ](#)[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間連結会計期間(平成14年9月30日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類		中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結 貸借対照表計上額 を超えないもの	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	200	200	—
	③ その他	—	—	—
合計		200	200	—

2. その他有価証券で時価のあるもの

種類		取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	① 株式	1,821	2,552	730
	② その他	—	—	—
	小計	1,821	2,552	730
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	① 株式	4,108	2,889	△1,219
	② その他	761	660	△100
	小計	4,869	3,549	△1,319
合計		6,691	6,101	△589

3. 時価評価されていない主な有価証券

種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
① 非上場株式(店頭売買株式を除く)	1,437
② その他	2,000
合計	3,437

当中間連結会計期間(平成15年9月30日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類		中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結 貸借対照表計上額 を超えないもの	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	100	100	—
	③ その他	—	—	—
合計		100	100	—

2. その他有価証券で時価のあるもの

種類		取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	① 株式	3,520	6,087	2,567
	② その他	78	85	7
	小計	3,598	6,173	2,574
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	① 株式	1,706	1,457	△248
	② その他	779	697	△82
	小計	2,486	2,155	△331
合計		6,084	8,328	2,243

3. 時価評価されていない主な有価証券

種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
① 非上場株式(店頭売買株式を除く)	1,734
② その他	2,920
合計	4,654

前連結会計年度(平成15年3月31日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類		連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	99	99	—
	③ その他	—	—	—
合計		99	99	—

2. その他有価証券で時価のあるもの

種類		取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	① 株式	1,008	1,373	365
	② その他	27	27	0
	小計	1,035	1,400	365
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	① 株式	3,707	2,664	△1,043
	② その他	822	704	△117
	小計	4,530	3,368	△1,161
合計		5,565	4,769	△795

3. 時価評価されていない主な有価証券

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
① 非上場株式(店頭売買株式を除く)	1,929
② その他	2,200
合計	4,129

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(平成14年9月30日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成15年9月30日現在)

該当事項はありません。

前連結会計年度(平成15年3月31日現在)

該当事項はありません。

前へ

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日）

	印刷事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	74,698	20,312	95,010	—	95,010
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	127	615	742	(742)	—
計	74,825	20,927	95,752	(742)	95,010
営業費用	66,071	20,253	86,325	921	87,247
営業利益	8,753	673	9,427	(1,664)	7,763

(注) 1 事業区分は製品の種類別区分によっております。

2 各事業の主な製品

(1) 印刷事業…………印刷、加工の製造設備をもって生産される各種製品

(2) その他の事業……商品販売業、機器販売業、用役サービス他

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,664百万円であります。その主なものは、当社の本社総務部門、経理部門及び情報システム部門等に係る費用であります。

当中間連結会計期間（自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日）

	印刷事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	74,651	20,451	95,102	—	95,102
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	123	715	838	(838)	—
計	74,775	21,166	95,941	(838)	95,102
営業費用	66,463	20,668	87,131	562	87,694
営業利益	8,311	497	8,809	(1,401)	7,407

(注) 1 事業区分は製品の種類別区分によっております。

2 各事業の主な製品

(1) 印刷事業…………印刷、加工の製造設備をもって生産される各種製品

(2) その他の事業……商品販売業、機器販売業、用役サービス他

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,401百万円であります。その主なものは、当社の本社総務部門、経理部門及び情報システム部門等に係る費用であります。

	印刷事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	149,475	41,848	191,324	—	191,324
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	286	1,310	1,596	(1,596)	—
計	149,761	43,158	192,920	(1,596)	191,324
営業費用	132,975	41,621	174,597	1,697	176,294
営業利益	16,786	1,537	18,323	(3,293)	15,029

(注) 1 事業区分は製品の種類別区分によっております。

2 各事業の主な製品

(1) 印刷事業…………印刷、加工の製造設備をもって生産される各種製品

(2) その他の事業……商品販売業、機器販売業、用役サービス他

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は3,293百万円であります。その主なものは、当社の本社総務部門、経理部門及び情報システム部門等に係る費用であります。

#### 【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日）

当中間連結会計期間（自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日）

前連結会計年度（自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

#### 【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日）

当中間連結会計期間（自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日）

前連結会計年度（自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）

海外売上高はいずれも連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1株当たり純資産額 857円93銭  なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、希薄化効果を有している潜在株式がないため、その記載を省略しております。 (追加情報) 当中間連結会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。 なお、同会計基準及び適用指針を前中間連結会計期間及び前連結会計年度に適用して算定した場合の1株当たり情報については、それぞれ次のとおりであります。	1株当たり純資産額 908円73銭  なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、役員及び従業員に付与したストックオプション及び新株予約権の権利行使価格が当中間連結会計期間の期中平均株価を上回っており、希薄化が生じないため、その記載を省略しております。	1株当たり純資産額 871円54銭  1株当たり当期純利益 65円45銭  なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、役員及び従業員に付与したストックオプション及び新株予約権の権利行使価格が当連結会計年度の期中平均株価を上回っており、希薄化が生じないため、その記載を省略しております。
前中間連結会計期間	前連結会計年度	当連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
1株当たり 純資産額 803円52銭 1株当たり 中間純利益 46円19銭	1株当たり 純資産額 835円32銭 1株当たり 当期純利益 91円02銭	1株当たり純資産額 835円32銭 1株当たり当期純利益 91円02銭  なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、役員及び従業員に付与したストックオプションの権利行使価格が当連結会計年度の期中平均株価を上回っており、希薄化が生じないため、その記載を省略しております。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
中間(当期)純利益 (百万円)	4,503	3,869	7,629
普通株主に帰属しない金額の内訳 (百万円) 利益処分による役員賞与金	—	—	129
普通株式に帰属しない金額 (百万円)	—	—	129
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	4,503	3,869	7,500
普通株式の期中平均株式数 (千株) 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかつた潜在株式の概要	114,630 1 ストックオプションに 係る新株予約権 (新株予約権の数1,510 個、株式数151千株) 2 旧商法第210条ノ2の 規定に基づき取得したス トックオプション目的に 係る自己株式(294千株)	114,315 1 ストックオプションに 係る新株予約権 (新株予約権の数3,080 個、株式数308千株) 2 旧商法第210条ノ2の 規定に基づき取得したス トックオプション目的に 係る自己株式(294千株)	114,592 1 ストックオプションに 係る新株予約権 (新株予約権の数1,510 個、株式数151千株) 2 旧商法第210条ノ2の 規定に基づき取得したス トックオプション目的に 係る自己株式(294千株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

区分	注記番号	前中間会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間会計期間末 (平成15年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		13,484		15,254		16,141	
2 受取手形		7,153		6,777		6,416	
3 売掛金		27,171		27,337		26,962	
4 有価証券		2,200		3,020		2,299	
5 たな卸資産		11,158		11,098		10,708	
6 繰延税金資産		1,114		1,220		941	
7 その他		3,755		3,536		3,026	
8 貸倒引当金		△90		△105		△99	
流動資産合計		65,946	47.1	68,139	46.8	66,397	47.4
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物	※1	13,318		23,480		14,785	
(2) 機械及び装置	※1	12,616		12,171		12,546	
(3) 土地		16,940		17,518		17,315	
(4) 建設仮勘定		8,620		502		6,639	
(5) その他	※1	1,428		1,891		1,549	
有形固定資産合計		52,924	37.8	55,565	38.2	52,836	37.7
2 無形固定資産		1,342	1.0	1,396	0.9	1,363	1.0
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		7,529		10,054		6,687	
(2) 繰延税金資産		1,591		1,050		2,210	
(3) その他		10,851		9,515		10,829	
(4) 貸倒引当金		△266		△138		△133	
投資その他の資産合計		19,705	14.1	20,483	14.1	19,593	13.9
固定資産合計		73,972	52.9	77,445	53.2	73,794	52.6
資産合計		139,919	100.0	145,584	100.0	140,191	100.0

		前中間会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間会計期間末 (平成15年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成15年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形		10,020		10,581		9,945	
2 買掛金		21,800		21,048		22,752	
3 未払法人税等		2,897		2,994		2,820	
4 未払費用		2,182		2,026		2,023	
5 賞与引当金		2,329		2,189		1,955	
6 その他		4,743		4,248		3,264	
流動負債合計		43,974	31.5	43,088	29.6	42,763	30.5
II 固定負債							
1 役員退職慰労引当金		477		388		514	
2 退職給付引当金		—		351		16	
固定負債合計		477	0.3	739	0.5	531	0.4
負債合計		44,451	31.8	43,828	30.1	43,294	30.9
(資本の部)							
I 資本金						11,750	8.3
II 資本剰余金						11,750	8.3
1 資本準備金		9,270		9,270		9,270	
資本剰余金合計		9,270		9,270		9,270	
III 利益剰余金							
1 利益準備金		2,619		2,619		2,619	1.9
2 任意積立金		65,695		71,695		65,695	46.9
3 中間(当期)未処分利益		7,475		6,473		9,036	6.4
利益剰余金合計		75,790	54.1	80,788	55.5	77,351	55.2
IV その他有価証券評価差額金		△341	△0.2	1,334	0.9	△471	△0.3
V 自己株式		△1,002	△0.7	△1,386	△1.0	△1,002	△0.7
資本合計		95,467	68.2	101,756	69.9	96,897	69.1
負債資本合計		139,919	100.0	145,584	100.0	140,191	100.0

② 【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
I 売上高		89,230	100.0	89,241	100.0	179,341	100.0
II 売上原価		66,177	74.2	66,897	75.0	133,796	74.6
売上総利益		23,052	25.8	22,344	25.0	45,545	25.4
III 販売費及び一般管理費		16,260	18.2	15,759	17.6	32,055	17.9
営業利益		6,791	7.6	6,585	7.4	13,489	7.5
IV 営業外収益	※1	3,149	3.6	2,649	2.9	4,478	2.5
V 営業外費用	※2	881	1.0	923	1.0	1,777	1.0
経常利益		9,059	10.2	8,310	9.3	16,191	9.0
VI 特別利益		1	0.0	0	0.0	1	0.0
VII 特別損失	※3	250	0.3	561	0.6	2,052	1.1
税引前中間(当期)純利益		8,810	9.9	7,750	8.7	14,140	7.9
法人税、住民税及び事業税		3,200		3,270		6,025	
法人税等調整額		△73	3.5	△349	2,921	△446	5,578
中間(当期)純利益		5,683	6.4	4,830	5.4	8,561	4.8
前期繰越利益		1,791		1,643		1,791	
中間配当額		—		—		1,317	
中間(当期)未処分利益		7,475		6,473		9,036	

## 中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
<b>1 資産の評価基準及び評価方法</b>	<b>1 資産の評価基準及び評価方法</b>	<b>1 資産の評価基準及び評価方法</b>
(1) 有価証券 ① 売買目的有価証券 時価法(売却原価は総平均法により算定) ② 満期保有目的の債券 償却原価法 ③ 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 ④ その他有価証券 a 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定) b 時価のないもの 総平均法による原価法	(1) 有価証券 ① 売買目的有価証券 同左 ② 満期保有目的の債券 同左 ③ 子会社株式及び関連会社株式 同左 ④ その他有価証券 a 時価のあるもの 同左 b 時価のないもの 同左 (2) デリバティブ 時価法 (3) たな卸資産 ① 商品(サプライ)・原材料・貯蔵品 先入先出法による原価法 ② 商品(機器)・製品・仕掛品 個別法による原価法	(1) 有価証券 ① 売買目的有価証券 同左 ② 満期保有目的の債券 同左 ③ 子会社株式及び関連会社株式 同左 ④ その他有価証券 a 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定) b 時価のないもの 同左 (2) デリバティブ 同左 (3) たな卸資産 ① 商品(サプライ)・原材料・貯蔵品 同左 ② 商品(機器)・製品・仕掛品 同左
2 固定資産の減価償却の方法	2 固定資産の減価償却の方法	2 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産 法人税法に定められている定率法に基づいております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。	(1) 有形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 同左
(2) 無形固定資産 法人税法に定められている定額法に基づいております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によっております。	(2) 無形固定資産 同左	(2) 無形固定資産 同左
(3) 長期前払費用 定額法	(3) 長期前払費用 同左	(3) 長期前払費用 同左

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
<p><b>3 引当金の計上基準</b></p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間の末日において負担すべき見積額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額から年金資産の額を控除した見込額に基づき、当中間会計期間の末日において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により翌年度から費用処理することとしております。 なお、当中間会計期間の末日においては、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を流動資産の「その他」に計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく当中間会計期間の末日における要支給額を計上しております。</p>	<p><b>3 引当金の計上基準</b></p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額から年金資産の額を控除した見込額に基づき、当中間会計期間の末日において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により翌年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p><b>3 引当金の計上基準</b></p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支給見込額のうち、当期において負担すべき額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額から年金資産の額を控除した額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
<p><b>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</b></p> <p>外貨建金銭債権債務は中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p><b>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</b></p> <p>同左</p>	<p><b>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</b></p> <p>外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	5 リース取引の処理方法 同左	5 リース取引の処理方法 同左
6 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 主として、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ① 為替予約 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引 ② 金利スワップ 借入金 (3) ヘッジ方針 経理本部の管理のもとに、将来の為替・金利変動リスク回避のためにヘッジを行っております。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。		
7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等は税抜方式により処理し、仮受消費税等と仮払消費税等を相殺し、流動負債「その他」に含めて表示しております。	6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左	6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
		<p>(2) 自己株式及び法定準備金取崩等に関する会計基準</p> <p>当事業年度より「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(3) 1株当たり当期純利益に関する会計基準等</p> <p>当事業年度より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。</p> <p>なお、同会計基準及び適用指針の適用に伴う影響額については、(1株当たり情報)注記事項に記載の通りであります。</p>

#### 表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間まで有形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「建設仮勘定」は、資産の総額の5／100を超えたため、当中間会計期間より独立掲記しております。</p> <p>なお、前中間会計期間の有形固定資産の「その他」に含まれる「建設仮勘定」は678百万円であります。</p>	

## 追加情報

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
<p>(自己株式及び法定準備金取崩等会計)</p> <p>当中間会計期間より「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。これによる当中間会計期間の損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の資本の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>		

次へ

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間会計期間末 (平成15年9月30日)	前事業年度末 (平成15年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 61,345百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 63,139百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 62,251百万円
2 保証債務 (1) 関係会社借入金（保証予約及び経営指導念書の差入による保証を含む） T.F.カンパニー社 94百万円 (6百万香港ドル)	2 保証債務 (1) 関係会社借入金（保証予約及び経営指導念書の差入による保証を含む） T.F.カンパニー社 86百万円 (6百万香港ドル)	2 保証債務 (1) 関係会社借入金（保証予約及び経営指導念書の差入による保証を含む） T.F.カンパニー社 92百万円 (6百万香港ドル)
(2) 従業員住宅 借入金保証 32	(2) 従業員住宅 借入金保証 21	(2) 従業員住宅 借入金保証 31
計 126	計 107	計 123

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
※1 営業外収益の主要項目 受取利息 1百万円 受取配当金 1,729 設備賃貸料 871 特許料収入 413	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 6百万円 受取配当金 1,466 設備賃貸料 849 特許料収入 251	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 9百万円 受取配当金 1,765 設備賃貸料 1,813 特許料収入 607
※2 営業外費用の主要項目 賃貸費用 790百万円	※2 営業外費用の主要項目 賃貸費用 787百万円	※2 営業外費用の主要項目 賃貸費用 1,650百万円
※3 特別損失の主要項目 機械及び 装置除却損 32百万円 投資有価証券 評価損 176	※3 特別損失の主要項目 建物除却損 56百万円 機械及び装置 除却損 46 工具器具備品 除却損 31 投資有価証券 評価損 1 事業拠点統合費用 413	※3 特別損失の主要項目 建物除却損 419百万円 機械及び 装置除却損 67 投資有価証券 評価損 1,464
4 減価償却実施額 有形固定資産 1,938百万円 無形固定資産 82	4 減価償却実施額 有形固定資産 2,118百万円 無形固定資産 98	4 減価償却実施額 有形固定資産 4,098百万円 無形固定資産 168

次へ

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)											
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額		1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額		1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額											
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)				
<b>(有形固定資産)</b>															
機械及び装置	2,742	1,272	1,469		2,533	1,647	885		2,538	1,436	1,102				
その他	6,937	4,669	2,267		7,299	5,333	1,965		7,483	5,117	2,366				
小計	9,679	5,942	3,737		9,832	6,981	2,850		10,021	6,553	3,468				
無形固定資産	176	101	75		154	131	22		154	122	31				
合計	9,856	6,043	3,812		9,987	7,113	2,873		10,176	6,676	3,500				
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額															
1年内	1,688 百万円			1年内	1,718 百万円			1年内	1,767 百万円						
1年超	4,153			1年超	3,153			1年超	3,842						
合計	5,842			合計	4,872			合計	5,609						
(3) 当中间会計期間の支払リース料等															
支払リース料	982 百万円			支払リース料	1,011 百万円			支払リース料	2,002 百万円						
減価償却費相当額	928			減価償却費相当額	791			減価償却費相当額	2,026						
支払利息相当額	126			支払利息相当額	108			支払利息相当額	252						
(4) 減価償却費相当額の算定方法															
有形固定資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した定率法による減価償却費相当額に9分の10を乗じた額を各期の減価償却費相当額とする方法によっております。														
無形固定資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。														
(5) 利息相当額の算定方法															
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左														
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料															
1年内	198 百万円			1年内	53 百万円			1年内	90 百万円						
1年超	142			1年超	89			1年超	115						
合計	340			合計	142			合計	206						
3 算定方法の変更															
(1) 期間の変更	同左														
(2) 利率の変更	同左														
(3) 其他	同左														

前へ

次へ

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1 株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)						
<p>1 株当たり純資産額 833円38銭</p> <p>1 株当たり中間純利益 49円58銭</p> <p>なお、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益は、希薄化効果を有している潜在株式がないため、その記載を省略しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当中間会計期間から「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。</p> <p>なお、同会計基準及び適用指針を前中間会計期間及び前事業年度に適用して算定した場合の1 株当たり情報については、それぞれ次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間会計期間</th><th>前事業年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 株当たり 純資産額 773円46銭</td><td>1 株当たり 純資産額 799円20銭</td></tr> <tr> <td>1 株当たり 中間純利益 50円79銭</td><td>1 株当たり 当期純利益 90円47銭</td></tr> </tbody> </table>	前中間会計期間	前事業年度	1 株当たり 純資産額 773円46銭	1 株当たり 純資産額 799円20銭	1 株当たり 中間純利益 50円79銭	1 株当たり 当期純利益 90円47銭	<p>1 株当たり純資産額 890円78銭</p> <p>1 株当たり中間純利益 42円25銭</p> <p>なお、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益は、役員及び従業員に付与したストックオプション及び新株予約権の権利行使価格が当中間会計期間の期中平均株価を上回っており、希薄化が生じないため、その記載を省略しております。</p>	<p>1 株当たり純資産額 845円19銭</p> <p>1 株当たり当期純利益 74円05銭</p> <p>なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益は、役員及び従業員に付与したストックオプション及び新株予約権の権利行使価格が当事業年度の期中平均株価を上回っており、希薄化が生じないため、その記載を省略しております。</p> <p>当事業年度から「1 株当たり当期純利益に関する会計基準(企業会計基準第2号)及び「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。</p> <p>なお、同会計基準及び適用指針を前事業年度に適用して算定した場合、(1 株当たり情報)については、以下の通りであります。</p> <p>1 株当たり純資産額 799円20銭</p> <p>1 株当たり当期純利益 90円47銭</p> <p>なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益は、役員及び従業員に付与したストックオプションの権利行使価格が当事業年度の期中平均株価を上回っており、希薄化が生じないため、その記載を省略しております。</p>
前中間会計期間	前事業年度							
1 株当たり 純資産額 773円46銭	1 株当たり 純資産額 799円20銭							
1 株当たり 中間純利益 50円79銭	1 株当たり 当期純利益 90円47銭							

(注) 1 株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
中間(当期)純利益 (百万円)	5,683	4,830	8,561
普通株主に帰属しない金額の内訳 (百万円)			
利益処分による役員賞与金	—	—	76
普通株式に帰属しない金額 (百万円)	—	—	76
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	5,683	4,830	8,485
普通株式の期中平均株式数 (千株)	114,630	114,315	114,592
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかつた潜在株式の概要	<p>1 ストックオプションに 係る新株予約権 (新株予約権の数1,510 個、株式数151千株)</p> <p>2 旧商法第210条ノ2の 規定に基づき取得したス トックオプション目的に 係る自己株式(294千株)</p>	<p>1 ストックオプションに 係る新株予約権 (新株予約権の数3,080 個、株式数308千株)</p> <p>2 旧商法第210条ノ2の 規定に基づき取得したス トックオプション目的に 係る自己株式(294千株)</p>	<p>1 ストックオプションに 係る新株予約権 (新株予約権の数1,510 個、株式数151千株)</p> <p>2 旧商法第210条ノ2の 規定に基づき取得したス トックオプション目的に 係る自己株式(294千株)</p>

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

前へ

(2) 【その他】

平成15年10月24日開催の取締役会において、当期中間配当に關し次の通り決議を行いました。

中間配当による配当金の総額	1,314百万円
1株当たりの金額	11円50銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成15年12月10日

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第49期(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日) 平成15年6月27日 関東財務局長に提出

(2) 自己株券買付状況報告書

平成15年4月4日、平成15年5月9日、平成15年6月4日、平成15年7月8日、平成15年8月4日、  
平成15年9月3日、平成15年10月2日、平成15年11月5日、平成15年12月5日、 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 中間監査報告書

平成14年12月20日

トップパン・フォームズ株式会社

代表取締役社長 福田泰弘 殿

## 中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 笹山勝則  
関与社員

代表社員 公認会計士 山本昌弘  
関与社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトップパン・フォームズ株式会社の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社等については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表がトップパン・フォームズ株式会社及び連結子会社の平成14年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月19日

トップパン・フォームズ株式会社  
取締役会御中

## 中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 笹山勝則  
関与社員

代表社員 公認会計士 山本昌弘  
関与社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトップパン・フォームズ株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、トップパン・フォームズ株式会社及び連結子会社の平成15年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 中間監査報告書

平成14年12月20日

トップパン・フォームズ株式会社

代表取締役社長 福田 泰弘 殿

## 中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 笹山勝則  
関与社員

代表社員 公認会計士 山本昌弘  
関与社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトップパン・フォームズ株式会社の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第49期事業年度の中間会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表がトップパン・フォームズ株式会社の平成14年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

（※）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月19日

トップパン・フォームズ株式会社  
取締役会御中

## 中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 笹山勝則  
関与社員

代表社員 公認会計士 山本昌弘  
関与社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトップパン・フォームズ株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第50期事業年度の中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、トップパン・フォームズ株式会社の平成15年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。